

商 法 (配点 40 点)**【問題】**

以下【設例】を読んで、【設問1】及び【設問2】に答えなさい。

【設例】

1. 甲株式会社（以下「甲社」という。）は、洋菓子の製造販売を主な目的とする非公開会社であり、取締役会設置会社である。甲社の発行済株式総数は100株であり、そのうちAが50株、Bが20株、C、DおよびEがそれぞれ10株ずつを有している。甲社の取締役はA、BおよびCの3名であり、Aが代表取締役を務めている。
2. Aは、甲社の新たな店舗を開設するため、Bが全株式を有し、代表取締役を務める乙株式会社（以下「乙社」という。）から、店舗用建物を、賃貸期間1年、月額賃料30万円で賃借することを考え、令和7年1月25日、これを取締役に諮ったところ、Cはこれに反対したものの、AおよびBの賛成で承認された。そこで、令和7年2月1日、Aは甲社を代表して、Bが代表する乙社との間で、この建物について、賃貸期間を同日から令和8年1月31日まで、賃料を1か月30万円とする賃貸借契約（以下「本件賃貸借契約」という。）を締結した。本件賃貸借契約の賃料は周辺の相場の2倍であった。

【設問1】 (配点 25 点)

Bの甲社に対する会社法上の損害賠償責任の有無およびその額について、論じなさい。

【設例（続き）】

3. 甲社は、令和8年2月10日、取締役会を開催し、A、BおよびCが賛成して、同月25日に定時株主総会（以下「本件総会」という。）を開催することを決定した。同日、A、B、CおよびDに対して、本件総会の招集通知が発せられたものの、甲社における事務処理上の手違いにより、Eに対しては発せられなかった。
4. 本件総会においては、会社提案議案に対して批判的なDが反対したものの、すべての議案は可決された（以下「本件決議」という。）。

【設問2】 (配点 15 点)

Dは、令和8年3月15日、訴えを提起して、甲社に対し、本件決議の取消しを請求した。この請求が認められるか否かについて、論じなさい。

以上